

同一労働同一賃金に向けての 地方自治体の取組を問う



奥秋 保 議員

問 仕事ぶりや能力が適正に評価され意欲をもって働けるよう正規・非正規雇用の不合理な待遇差を解消する動きが進んでいる。現在の本市の雇用状況は。

答 職員の雇用形態ごとの人員構成比率は、一般職員63・5%、嘱託職員11・6%、臨時的任用職員24・9%となっている。

賃金支給基準は、一般職員が「都留市職員給与条例」による給与の支給、嘱託職員は「都留市非常勤嘱託員取扱要綱」による月額支給となっており、臨時的任用職員については、「都留市臨時職員取扱要綱」による日額での支給となっている。

問 平成29年5月「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法案」が成立したがこの法案の改正点は何か。

答 従来の特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、必要な職について

は、新たに創設する「会計年度任用職員制度」への移行を進め、併せて、会計年度任用職員については、期末手当の支給を可能とするもので、平成32年4月1日から施行することになっている。



都留市企業立地 支援を問う

問 企業立地支援の内容は。

答 企業立地を促進することにより、雇用機会の拡大を図り、本市の産業の発展及び市民生活の向上に資することを目的としてい

る。具体的には、3つの支援策がある。

まず、投下固定資産に係る支援金の交付。指定事業所の投下固定資産に賦課し、かつ、徴収した固定資産税相当額を、新設の場合は5年間、増設の場合は3年間交付するもの。

次に、給水に係る支援金の交付。2か月間の使用水量が、1千200立方メートル以上であるときは、その使用に係る料金として、納付した額の範囲内で支援金を交付する。

支援の期間や支援額は、初年度から3年間は100分の75を、4年目から3年間は100分の50を、7年目から3年間は100分の20の割合を、納付した額に乘以て得た額を支援金として交付するもの。

最後に、正規雇用に係る支援金の交付。適用要件に該当する事業所は、適用基準にかかわらず、都留市に住民票を有する者で、高等学校卒業と同等以上の学歴で卒業してから3年以上の者を、3年間継続して正規雇用した場合は、1企業につき200万円を上限とし、被雇用者1人当たり20万円、年間10人を限度として支援金を交付するものである。



谷垣 喜一 議員

消防団員の準中型免許取得に係る公費負担制度について問う

問 本市の現状と今後の取り組みは。

答 平成29年3月12日から改正道路交通法が施行され、普通自動車免許の新規取得者は、車両総重量3・5トン以上の消防ポンプ車を運転する為には、新たに準中型免許の取得が必要となった。

都留市消防団に貸与してある消防ポンプ車全47台のうち1台が、車両総重量3・64トンで、本件に該当するため、車両が更新されるまでの間については、公費負担制度について、必要に応じて検討していく。

高齢者の就業支援を問う

問 就労環境の整備が必要と考えるが、本市の状況は。

答 本市における高齢者の就業支援状況については、都留市高

齢者継続雇用奨励金支給要綱を設けて、高齢者の就業支援に努めている。この要綱では、原則として65歳以上の者を1年以上継続雇用した事業主に対し、雇用者1人につき年間12万円を支給するものである。

また、ハローワーク都留から毎月最新の求人情報の提供を受け、その把握に努めているとともに、国による特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース）などの周知を図っている。さらに公益社団法人東部広域シルバー人材センターを活用した支援を行っており、前年度と比較して就業延人員が13・5%、契約金額が7%伸びているとの報告を受けている。

今後も制度等をより一層企業に周知していくとともに、「生涯活躍のまち・つる」事業と連携するなど、生涯に渡り活躍ができるまちづくりを目指していく。

学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備を問う

問 具体的な取り組みは。

答 小学校では、体力や理解力などの点から教職員と保護者向けに救急救命講習会を実施している。中学校では、学習指導要領に「実習をおとして応急手当ができるように」と明記されていることから、心肺蘇生法と併せてAEDの仕組みや使い方など保健体育の授業で行っている。また、AEDは市内の全ての小中学校に設置してある。

教職員へのAEDを活用した救急救命講習会の実施状況は、各学校により実施回数は、毎年または数年に1度など様々である。



生活保護制度を問う



板倉 保秋 議員

問 本年10月から3年かけて生活扶助費が最大約5%減額、生活保護世帯の役7割が減額となる。本市の対策は。

答 生活扶助費は、要保護者の年齢及び世帯構成により金額が詳細に分けられており、一概に増減の判断はできないが、単身世帯では7割程度が、2名以上の世帯では2割程度が減額の見込みとなる。

その反面、世帯構成により増額される世帯の金額の増加率も高いため、本市としての生活扶助費の支給総額は増額の見込みとなっている。

母子加算の見直しの影響については、子供の数が2名までは減額に、3名以上の世帯は増額となる。児童養育費加算の影響については、見直し後は高校生まで支給対象が拡大し、一人当たり一律1万円の見込みとなる見込みである。本市の生活保護の保護率について

では、市民に占める学生の割合が高いという特殊事情があることから低く算出される傾向にある。所得のみで要保護者であるかは判断できないこと、また、生活保護は原則として申請主義であるため、申請しない方の所得や資産を確認し、保護を認否することもできないことなどから、実質的な数値の算出は難しいが、生活に困窮している世帯が必要な支援を受けられる体制の構築は重要と考える。



耐震改修事業を問う

問 本市における県との連携の現況は。また耐震化の阻害要因は何か。

答 県との連携については、耐震化への普及・啓発と耐震診断・改修工事を推進するため、毎年、県職員・建築士会と協力し個別訪問による耐震啓発ローラー作戦の実施や、県職員による出張講座にて啓発活動を行っている。耐震改修補助制度については県と連携するなかで、設計費用の補助の追加及び子育て世帯・高齢者等世帯の補助限度額の引き上げの拡充を図ってきている。

耐震化の阻害要因としては、建築物の所有者に対し実施したアンケートによると、「費用負担が大き」「本人が高齢であり後継ぎもないことから建物の将来的な利用が決まっていない」などであった。

耐震化の費用負担の軽減のため国や県と連携を強化するなかで、耐震工事の費用を軽減する工法の普及及び補助額の拡充を要望するとともに、耐震改修促進税制などの補助制度の周知にも努めている。

市政を問う！



日向 美徳 議員

防災行政無線デジタル化整備を問う

問 整備工事の進捗状況は。

答 来年度からの工事実施に向け、今年度は、電波の届く範囲や通信状態の確認を行う電波伝搬調査や現地調査をはじめとした実施設計業務を委託しており、間もなく、この実施設計業務が完了する予定である。

問 防災行政無線設置箇所での問題点や、各自治会からの問題点などはあるか。

答 防災行政無線設置箇所での問題点としては、台風や豪雨の際に、建物の中まで放送が聞こえづらいうことが課題となっており、これまでに防災ラジオの販売、携帯電話へのメール配信など、市民の皆様が確実な情報を即座に入手できるよう様々な手段を整え、災害情報などの伝達強化に努

めてきた。また、自治会からの問題点としては、防災行政無線の放送が聞こえづらい地域への対応要望が挙げられており、これに対しては、屋外拡声子局を設置することや、戸別受信機を貸与するなどの対応により、解決してきた。

問 防災行政無線の電波が受信しにくく、聞こえづらい世帯は、何世帯くらいあるか。

答 防災行政無線の放送が聞こえづらい地域は、市内に13か所あり、世帯数は73軒である。今回の防災行政無線デジタル化整備工事により、新たな屋外拡声子局を2局追加設置することにより、2か所、17軒が受信できることになる。残りの聞こえづらい地域の世帯に対しては、戸別受信機の貸与、屋外拡声子局のスピーカーの向きの変更、メール、ファックスにて対応していく。

問 平成30年度から平成32年度の3年間の実施計画にする理由は。

答 市本庁舎内に設置している操作卓や屋外拡声子局などの既存設備全体の更新工事、新規設備の導入など、契約から完成まで2年近くの間が必要となることから、3年間にかけて工事を実施する。

問 総事業費とその財源は。

答 防災行政無線デジタル化整備工事の総事業費は、平成30年度当初予算に3年間にわたる「継続費」として9億9千920万5千円を計上している。

充当率100%で、元利償還金の70%が地方交付税に算入される「緊急防災・減災事業債」を活用し、事業を進めていく。



屋外拡声子局



小澤 眞 議員

ペットの災害時の避難について問う

問 環境省は「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を改訂したが、同行避難等について飼い主への指導・啓発は。

答 熊本地震での避難に関する課題を踏まえ、環境省は「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を改訂した「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定した。

主な改訂点は、災害時にペットがはぐれないよう、飼い主に「同行避難」を要請し、他人に迷惑が掛からない飼い方を求めたのが特徴で、「同行」が避難所の居住スペースでの「同居」を意味するのではなく、ペット専用のスペースを用意すること」などが改めて明確化された。

本市としても、新ガイドラインに即したチラシの送付、市広報や都留CATVでの番組放映等により周知を行っていく。



所での避難所運営訓練にペットの「同行避難」を訓練項目に盛り込み、実践的な訓練の実施により避難所でのペット対策の強化に努めていく。

子どもの貧困について問う

問 貧困とはどのようなものと考えるか。

答 国民生活基礎調査で算出される基準を可処分所得（税・保険料等を差し引いたいわゆる手取り所得）が下回る場合を相対的貧困としている。

また、食べる物など、生きていくうえで最低限必要なものを確保

できない状況を絶対的貧困といい、これらの貧困に対しては生活保護の制度、あるいは生活困窮者自立支援法に基づく事業により支援をしている。

問 教育現場での貧困とは。

答 学校教育法第19条及び第49条の規定では、経済的理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者として、ことから、教育現場においては就学援助を受給している要保護・準要保護世帯と捉えている。

問 アマルティア・センというノーベル経済学者は、貧困とは「潜在能力を実現する権利の「奪」と言っている。教育現場で子どもの潜在能力を引き出すことができないのは、子どもを貧困にしてみようと思うが、いかがか。

答 教育現場においては、子どもが必要な場合を想定しており、子どもが何かしらの潜在能力や才能を持っている場合には、その特性を教員が理解した上で、能力を伸ばしていけるような指導に努めている。

その能力を100%引き出すことが理想ではあるが、引き出しきれない場合をもって、貧困にしてみようとは思っていない。

議会改革特別委員会

◎議会報告会

市内全9地区で6月定例会後から8月中旬に実施した。行政に関する意見を市長に、議会に関する意見を議長にそれぞれ提出した。

◎議員定数（提案者：国田正己）

複数回に渡り多くの議論が行われた。提案理由として、人口減などが焦点になった。同規模自治体と比べても都留市は先進事例の1つである事、都留市の人口は未だ3万人を維持できている事となり、多角的な観点から今後も継続して審議していく必要があるとの判断。

◎ICTの活用（提案者：奥秋保）

議論が行われた。調査委員会の参



委員会での協議の様子

加希望者を募ったが、提案者を含む参加希望者がなかったため取り消し。

◎議場でのパネル使用

（提案者：山本美正）

議論が行われた。賛成反対多くの意見がでたが、より多くの調査・研究が必要との判断で提案者自ら一時取り下げ。

◎会派会則条例制定

（提案者：山本美正）

提案後、参考資料の確認のみ行われた。より多くの調査・研究が必要との判断で提案者自ら一時取り下げ。

山梨県後期高齢者医療広域連合

◎平成29年第2回定例会

議会運営委員会委員の選任が行われた。また、「副広域連合長」に鳴沢村長の小林氏、「監査委員」として早川町の望月議員を選任した件について同意された。その他に、平成28年度一般会計・特別会計決算の認定等がされた。

◎平成30年第1回定例会

「連合職員の育児休業等に関する条例」「個人情報保護条例」「情報公開条例」の一部を改正する条例の制定、「平成29年度一般会計、特別会計補正予算」「平成30年度一般会計、特別会計予算」が可決された。

大月都留広域事務組合議会

◎焼却施設基幹的設備改良工事

焼却施設の公害防止・延命対策のため、平成29年度より平成31年度までの3年間の継続費を設定し、「焼却施設基幹的設備改良工事」を実施し、スケジュール通り進捗している。

◎初狩町ごみ焼却施設環境運営協議会との協定期限延長

現行のごみ処理施設「まるたの森クリーンセンター」の協定期限が平成31年11月末となっていることから協定期限の延長の申し入れを行い、度重なる説明会等を行っている。

◎田野倉地内し尿処理施設

現在のし尿処理施設の田野倉地区環境整備協議会との協定期間は平成30年度末までとなっていることから、同協議会に対し組合長から、期間延長のお願いをしたところであり、変更協定の締結に向け協議を進めている。

◎山梨県の「ごみ処理広域化計画」に沿ったごみ処理の集約化について



まるたの森クリーンセンター

県内3ブロックの内、Bブロック（富士北麓・東部地域）を除く2ブロックでは1ブロックがすでに稼働し、残りは集約に向けた基本合意書の締結に至っている。Bブロック（富士北麓・東部地域）は、県の計画上では最終的に1施設へ集約することが望ましいとされており、昨年、県が実施したBブロック内の自治体を対象とした意向調査においても、概ね同様な結果が示されたところである。

現在、Bブロック担当部署により県の「ごみ処理広域化計画」の勉強会がスタートしたところである。

山梨県東部広域連合議会

◎各定例会

7月定例会では「山梨県東部広域連合職員の育児休業等に関する条例」及び山梨県東部広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正の専決処分が承認、「山梨県東部広域連合監査委員の選任について」が同意された。11月定例会では「平成29年度一般会計補正予算」が可決、「平成28年度一般会計歳入歳出決算」が認定された。2月定例会では「山梨県東部広域連合職員給与条例改正」の専決処分が承認、「山梨県東部広域連合大鶴楽生園の設置及び管理に関する条例の廃止」及び「平成30年度一般会計予算」が可決された。

総務産業建設

常任委員会

3月14日午前10時から

委員長 天野 利夫 副委員長 小林 健太

■審査した議案（付託議案）

- ・議第1号 都留市地域交流拠点施設条例制定の件
- ・議第5号 都留市職員給与条例中改正の件
- ・議第6号 都留市職員の退職手当に関する条例中改正の件
- ・議第7号 都留市職員の育児休業等に関する条例中改正の件
- ・議第8号 都留市個人情報保護条例中改正の件
- ・議第9号 都留市公立大学法人評価委員会条例中改正の件

- ・議第17号 都留市企業立地支援条例中改正の件
- ・議第18号 都留市都市公園条例中改正の件
- ・議第19号 都留市営住宅条例中改正の件
- ・議第20号 都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件
- ・議第21号 都留市手数料条例中改正の件
- ・議第26号 公立大学法人都留文科大学定款中変更の件
- ・議第41号 平成29年度都留市一般会計補正予算（第6号）

- 委員会では、
- ・地域交流拠点施設条例に規定する施設の使用料等について
 - ・時間外勤務等による週休日への振り替え制度の取得状況について
 - ・本市における育児休業の取得状況について

- ・市民一人当たりの都市公園の敷地面積の現状と今後の算出基準について
- ・現在計画している公共施設の改修について
- ・中山間地域総合整備事業における実施箇所と事業内容について、などの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

社会厚生

常任委員会

3月14日午後1時30分から

委員長 奥秋 保 副委員長 日向 美徳

■審査した議案（付託議案）

- ・議第2号 都留市地下水保全条例制定の件
- ・議第3号 都留市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- ・議第4号 都留市地域コミュニティセンター条例改正の件
- ・議第10号 都留市国民健康保険条例中改正の件
- ・議第11号 都留市国民健康保険税条例中改正の件
- ・議第12号 都留市国民健康保険財政調整基金条例中改正の件
- ・議第13号 都留市後期高齢者医療に関する条例中改正の件
- ・議第14号 都留市税条例中改正の件
- ・議第15号 都留市介護保険条例中改正の件
- ・議第16号 都留市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例等中改正の件

- ・議第22号 都留市学校給食センター設置条例中改正の件
- ・議第23号 都留市公民館条例中改正の件
- ・議第24号 都留市民総合体育館条例中改正の件
- ・議第25号 都留市国民健康保険出産費資金貸付基金条例及び都留市国民健康保険出産費資金貸付事業条例廃止の件
- ・議第41号 平成29年度都留市一般会計補正予算（第6号）
- ・議第42号 平成29年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議第43号 平成29年度都留市病院事業会計補正予算（第3号）
- ・請願第1号 子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める請願

- 委員会では
- ・学校給食センター設置条例改正に伴い対象校の追加理由と今後の計画について
 - ・市内小中学校における無線LAN環境構築工事に伴い、無線LANの使用可能範囲について

などの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

次に、請願第1号については「採択」すべきものとなりました。

※議第41号平成29年度都留市一般会計補正予算（第6号）は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

予算特別

委員会

3月15・16・19日午前10時から

委員長 藤江 喜美子 副委員長 日向 美徳

■審査した議案（付託議案）

- ・議第27号～議第38号 平成30年度都留市各会計予算
- ・議第39号 平成30年度都留市水道事業会計予算
- ・議第40号 平成30年度都留市病院事業会計予算

委員会では、

- ・ふるさと応援寄附金など自主財源確保のための方策について
- ・生涯活躍のまち・つる事業における指定管理者への補助金について
- ・単独型居住プロジェクトである下谷施設への移住希望者の現状と家賃等の費用について
- ・障がい者等地域生活支援事業における自立した日常生活と社会生活の本市の考えについて
- ・介護支援ボランティア制度の内容及健康ポイント制度との関連について
- ・保育士の賃金等に対する処遇改善に向けた本市の考えについて
- ・ものづくり技術開発補助金の対象範囲と今後の予算拡充について



昨年開催された「第2回リニアと翔る都留ロードレース大会」

- ・橋梁長寿命化修繕計画における進捗状況と今後の見通しについて
- ・新学習指導要領における本市の外国語教育の現状とICT環境整備に対する本市の考えについて
- ・都留ロードレース大会の開催にかかる費用の内訳と参加者増員のための方策について

その他多くの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決（議第27号及び議第31号については起立採決）としました。

3月定例会 会期日程

◆3月1日 本会議
（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明並びに所信表明

◎議案及び請願の委員会付託

◆3月12日 本会議

◎一般質問

◆3月14日

総務産業建設常任委員会

社会厚生常任委員会

◆3月15日

予算特別委員会

◆3月16日

予算特別委員会

◆3月19日

予算特別委員会

◆3月23日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議

（閉会）

各会議等における議員の欠席日数状況報告

（H29.4月～H30.3月）

	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	板倉 保秋	藤江喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武	小林 歳男
本 会 議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常 任 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
全 員 協 議 会	—	—	1	—	—	—	—	1	1	—	1	—	—	1	—	—
議 員 研 修	—	2	—	—	—	1	1	—	—	—	1	—	—	3	1	3

※志村武彦議員については、平成29年11月13日就任のためそれ以降の状況となります。

人事案件

3月23日の本会議で、教育委員会委員の任命について議案が上程され、満場一致で同意されました。

教育委員会委員

朝日馬場 小俣 洋

3月定例会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名 議案等名		議決	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	板倉	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣	小林
			結果	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	保秋		明久	孝昌	喜一	正己	義之	武	歳男
市長提出	議第1号	都留市地域交流拠点施設条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第2号	都留市地下水保全条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第3号	都留市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第4号	都留市地域コミュニティセンター条例改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第5号	都留市職員給与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第6号	都留市職員の退職手当に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第7号	都留市職員の育児休業等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第8号	都留市個人情報保護条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第9号	都留市公立大学法人評価委員会条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第10号	都留市国民健康保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第11号	都留市国民健康保険税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第12号	都留市国民健康保険財政調整基金条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第13号	都留市後期高齢者医療に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第14号	都留市税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第15号	都留市介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第16号	都留市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第17号	都留市企業立地支援条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第18号	都留市都市公園条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第19号	都留市営住宅条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第20号	都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第21号	都留市手数料条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第22号	都留市学校給食センター設置条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第23号	都留市公民館条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第24号	都留市民総合体育館条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第25号	都留市国民健康保険出産費資金貸付基金条例及び都留市国民健康保険出産費資金貸付事業条例廃止の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第26号	公立大学法人都留文科大学定款中変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第27号	平成30年度都留市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第28号	平成30年度都留市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第29号	平成30年度都留市簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第30号	平成30年度都留市下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

区分	議案等名	議員名	議決 結果	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣	小林
				武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武	歳男
市長提出	議第31号 平成30年度都留市介護保険事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第32号 平成30年度都留市介護保険サービス事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第33号 平成30年度都留市後期高齢者医療特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第34号 平成30年度都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第35号 平成30年度都留市水頭外3恩賜林保護財産区管理会特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第36号 平成30年度都留市濁沢外18恩賜林保護財産区管理会特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第37号 平成30年度都留市板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第38号 平成30年度都留市盛里財産区特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第39号 平成30年度都留市水道事業会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第40号 平成30年度都留市病院事業会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第41号 平成29年度都留市一般会計補正予算(第6号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第42号 平成29年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第43号 平成29年度都留市病院事業会計補正予算(第3号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第44号 公立大学法人都留文科大学定款中変更の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第45号 教育委員会委員の任命について同意を求める件		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議員提出	請願第1号 子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める請願		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議員提出意見書案第1号 子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

議員提出意見書案第1号

子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長するために心身の健康を保つことは、保護者や大人たちの願いである。

子どもの歯や口腔の健康な状態を保持すること、発育期において適切な歯科矯正治療を受けられることは、顔の骨格や身体の健康を良好な状態にするだけでなく、精神的安定や生活習慣の改善にも効果があるといえる。

また、咀嚼や口腔機能を維持回復させることは、QOL（生活の質）の向上につながり、医療費の抑制にも寄与することが「8020運動」等によって実証されている。

これまでに、歯科矯正治療に係る療養の給付の対象は、その範囲の拡大や見直しがおこなわれてきており、現在は50の疾患が保険適用とされている状況である。しかし、特定の疾患に該当しない場合が多く、保険適用外の治療のため、その費用の負担が高額なことから診察にとどまり治療に踏み切れないケースも少なくない状況である。

子どもの歯並びについては、学校検診の必要治療項目にも入られていることが多く、その中で、勧告を受けても経済的に困窮しているひとり親世帯や低所得世帯においては、保険適用に該当しない場合、矯正治療を断念している場合もあるのが現状である。

こうした現状をふまえ、子育て支援の観点からも、子どもたちの適正な歯科矯正治療を可能にするため、国において、保険適用の拡充および必要な周知をおこない、保険適用に至らないケースにおいても、さらなる適用基準の拡充を検討することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月23日

都留市議会議長 小俣 武

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

議 会 日 誌

1 月

- 4日(木) 仕事始め式／新年互礼会
- 5日(金) 議会だより編集委員会(第1回)
議会改革特別委員会
- 7日(日) 第64回都留市成人式式典
- 8日(月) 平成30年都留市消防出初式
- 18日(木) 議会だより編集委員会(第2回)
新春賀詞交歓会
- 19日(金) 都留市校長会・教頭会新年互礼会
- 21日(日) 第16回市民俳句かるた大会
- 25日(木) 議会改革特別委員会
民生委員・児童委員協議会の新年互例会
- 26日(金) 老人クラブ連合会新年互例会
- 28日(日) 都留市道志会新年会
- 29日(月) 会津若松市議会行政視察
- 31日(水) 2常任委員会合同視察研修(～2/2)



2 月

- 5日(月) 全国高速自動車道市議会協議会第2回理事会・定期総会
- 6日(火) 山梨県市議会議長会議員合同研修会(後期)
第33回山梨県市町村自治講演会
- 15日(木) 全国市議会議長会第104回評議員会
富士山火山噴火対策砂防事業促進期成同盟会



編集委員会

議会だより編集委員会
委員長 天野 利夫
副委員長 鈴木 孝昌
委員 小俣 武正
委員 奥田 保己

「世の中に たえて桜のなかりせば 春の心は のどけからまし」
桜がなかったら、心穏やかにいられるだろうに、ということを表現するのと同時に、美しい桜の傍さも表現しているそうです。我々議員も、厳しい言葉も、やさしい言葉も、きちんと使い分けながら、本音で市民の皆さんと向かい合っていきたいと思っています。

編集委員 鈴木孝昌

編集後記

- 16日(金) 第36回都留市社会福祉大会
- 18日(日) 公民館合同閉級式並びに公民館まつり
「首都圏都留市会」設立総会・懇親会
- 20日(火) 議会改革特別委員会
- 21日(水) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 22日(木) 大月都留広域事務組合議会3月定例会
- 23日(金) 山梨県東部広域連合議会3月定例会
富士山の日フェスタ2018
- 24日(土) 第20回都留市男女共同参画推進フェスティバル「社会で輝く女性になろう
～私のライフプランを見つめなおす～」
- 27日(火) ◎議会運営委員会/◎全員協議会

3 月

- 1日(木) ◎3月定例会 開会
- 9日(金) 第37回ふるさと祭りおさらい会
- 10日(土) 都留市はつらつ鶴寿大学卒業式並びに修了式
- 12日(月) ◎一般質問
- 14日(水) ◎総務産業建設常任委員会/
◎社会厚生常任委員会
- 15日(木) ◎予算特別委員会
- 16日(金) ◎予算特別委員会
- 19日(月) ◎予算特別委員会
- 22日(木) 都留文科大学卒業式・学位授与式
- 23日(金) ◎3月定例会 閉会
- 26日(月) 宝コミュニティセンター竣工式
- 27日(火) 都留市民生委員推薦会



議会報告会のお知らせ

今年も6月定例会終了後から8月上旬にかけて、市内9地区で都留市議会報告会を開催予定です。より充実した内容となるよう、議会改革特別委員会で協議・検討をしており、毎年手法などを変更しながら、市民の皆さまにわかりやすい報告ができるよう議員一同努めております。この機会にぜひ行政、議会に対するご意見・ご質問・ご要望等もいただければ幸いです。皆さまのご参加をお待ちしております。



昨年の議会報告会

次期定例会及び請願提出について

6月定例会日程(予定)

- 開 会 6月 7 日(木)
- 一般質問 6月18日(月)、19日(火)
- 閉 会 6月22日(金)
- 請願提出締切日(予定) ●6月1日(金)